

添付書類一覧表

- 以下に示す 1～4 までの書類が状況に応じてそれぞれ必要です。**1～4 まで順を追ってご確認ください。**
- 書類は全てコピー(㊟)にてご提出下さい。
- 個々の状況により、別途書類の提出をお願いする場合があります。

1. 住居(同居/別居)別

住居	認定対象者	必要書類
同居	全員	なし ※マイナンバーを利用した情報照会にて同居確認を行うため省略しています。
別居	学生	➤ 学生証
	学生以外	➤ 仕送り証明書類(振込明細・現金書留等) ※送金日・送金額が確認できるもの

2. 続柄別

認定対象者	年齢	状況	必要書類
配偶者	-	-	➤ 扶養状況書 1
配偶者以外	16 歳未満	被保険者の配偶者が被扶養者である	なし
		被保険者の配偶者が被扶養者でない	➤ 扶養状況書 2 (※注に該当する場合) ➤ 被保険者の配偶者の収入が確認できる書類(所得証明書、直近の確定申告書等)
	16 歳以上	被保険者の配偶者が被扶養者である	➤ 扶養状況書 1
		被保険者の配偶者が被扶養者でない	➤ 扶養状況書 1 ➤ 扶養状況書 2 (※注に該当する場合) ➤ 被保険者の配偶者の収入が確認できる書類(所得証明書、直近の確定申告書等)
内縁の配偶者	-	-	➤ 扶養状況書 1 ➤ 被保険者および認定対象者それぞれの戸籍謄(抄)本 ➤ 被保険者世帯全員の住民票記載事項証明書

※注 夫婦ともに被保険者(国保含む)であり、夫婦の何れか、または両方が、産前産後休業、または育児休業を取得している(取得する予定がある)方が必要な届出です。

3. 申請理由別

申請理由	必要書類
出生	なし
婚姻	➤ 婚姻日が確認できる書類
退職	➤ 退職日が確認できる書類（離職票・退職証明書等）
収入減少	➤ 労働条件通知書等の労働契約の内容が確認できる書類 ※ない場合、または、あっても通知書上で年収を算出することができない場合は、勤務先から発行された収入証明書（源泉徴収票、給与明細等）
失業給付受給終了	➤ 雇用保険受給資格者証（両面および続紙があれば全ての頁）

4. 収入別

収入	必要書類
給与収入	➤ 労働条件通知書等の労働契約の内容が確認できる書類 ※ない場合、または、あっても通知書上で年収を算出することができない場合は、勤務先から発行された収入証明書（源泉徴収票、給与明細等）
公的年金収入	なし ※マイナンバーを利用した情報照会にて確認を行うため省略しています。
個人年金・企業年金収入	➤ 年金額が確認できる書類
休業給付（傷病手当金等）	➤ 給付金決定通知書等（給付期間および給付金額がわかるもの）
自営（農業等含む）収入	➤ 直近の確定申告書
不動産収入・利子収入	➤ 直近の確定申告書

■認定対象者が海外に在住している場合

居住状況	添付書類												
海外に在住し、日本国内に住所を有する方	<p>上記 1～4 に加え、</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 仕送り証明書類(振込明細・現金書留等) ※送金日・送金額が確認できるもの <p>※書類が外国語で作成された場合、その書類に翻訳者の署名がされた日本語の翻訳文の添付が必要です。</p>												
海外に在住し、日本国内に住所を有しない方で、例外要件に該当する場合	<p>1.<必ず提出するもの></p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 被扶養者現況申立書 (イ) 仕送り証明書類(振込明細・現金書留等)※送金日・送金額が確認できるもの (ウ) 収入がある場合、公的機関又は勤務先から発行された収入証明書 (エ) 収入がない場合、収入がないことを証明する公的証明書又はそれに準ずる書類 (オ) 被保険者と海外認定対象者が海外で同一世帯である場合、被保険者と同一世帯であることを確認できる公的証明書又はそれに準ずるもの <hr/> <p>2.<例外該当事由に応じて提出が必要なもの></p> <table border="1" data-bbox="406 1070 1407 1792"> <thead> <tr> <th data-bbox="406 1070 916 1131">例外該当事由</th> <th data-bbox="916 1070 1407 1131">添付書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="406 1131 916 1265">①外国において留学する学生</td> <td data-bbox="916 1131 1407 1265"> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 査証(ビザ) ➤ 学生証等 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 1265 916 1400">②外国に赴任する被保険者に同行する方</td> <td data-bbox="916 1265 1407 1400"> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 査証(ビザ) ➤ 海外赴任辞令、海外の公的機関が発行する居住証明書 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 1400 916 1534">③観光、保養又はボランティア活動その他就労目的以外の目的で一時的に海外に渡航する方</td> <td data-bbox="916 1400 1407 1534"> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 査証(ビザ) ➤ ボランティア派遣機関の証明、ボランティア参加同意書等 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 1534 916 1668">④被保険者の海外赴任中にその被保険者と身分関係が生じた方で、②と同等と認められる方</td> <td data-bbox="916 1534 1407 1668"> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 出生や婚姻などを証明する書類 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 1668 916 1792">⑤①～④に掲げるもののほか、渡航目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基盤があると認められる方</td> <td data-bbox="916 1668 1407 1792">個別に判断</td> </tr> </tbody> </table> <p>※書類が外国語で作成された場合、その書類に翻訳者の署名がされた日本語の翻訳文の添付が必要です。</p>	例外該当事由	添付書類	①外国において留学する学生	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 査証(ビザ) ➤ 学生証等 	②外国に赴任する被保険者に同行する方	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 査証(ビザ) ➤ 海外赴任辞令、海外の公的機関が発行する居住証明書 	③観光、保養又はボランティア活動その他就労目的以外の目的で一時的に海外に渡航する方	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 査証(ビザ) ➤ ボランティア派遣機関の証明、ボランティア参加同意書等 	④被保険者の海外赴任中にその被保険者と身分関係が生じた方で、②と同等と認められる方	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 出生や婚姻などを証明する書類 	⑤①～④に掲げるもののほか、渡航目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基盤があると認められる方	個別に判断
例外該当事由	添付書類												
①外国において留学する学生	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 査証(ビザ) ➤ 学生証等 												
②外国に赴任する被保険者に同行する方	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 査証(ビザ) ➤ 海外赴任辞令、海外の公的機関が発行する居住証明書 												
③観光、保養又はボランティア活動その他就労目的以外の目的で一時的に海外に渡航する方	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 査証(ビザ) ➤ ボランティア派遣機関の証明、ボランティア参加同意書等 												
④被保険者の海外赴任中にその被保険者と身分関係が生じた方で、②と同等と認められる方	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 出生や婚姻などを証明する書類 												
⑤①～④に掲げるもののほか、渡航目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基盤があると認められる方	個別に判断												